

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:宮崎県

1. 事業名	①みやざき女性の活躍推進会議の強化支援事業 ②女性の活躍サポート事業 ③様々な課題・困難を抱える女性のための相談窓口設置事業																	
2. 実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日																	
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定期)	令和4年3月 (策定期) 策定期予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R4 ~ R8															
4. 地域の実情と課題	<p>(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>(※都道府県は、市町村の取組状況(市町村の推進計画の策定期状況等)についても記載してください。)</p> <p>【実情と課題】</p> <p>○本県においては、M字カーブの底が浅く、有業者に占める女性の割合は46.8%(全国3位、H29就業構造基本調査)、育児をしている女性の有業率も72.7%(全国15位、H29就業構造基本調査)と高い状況である。しかしながら雇用者における管理的職業従事者に占める女性の割合は7.6%と全国の9.7%に比べて低く(全国45位、H27国勢調査)、女性の力が十分に生かされていない状況にある。</p> <p>○このような課題に対し、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性も男性とともに活躍できる宮崎の実現を目指して、平成27年10月に官民協働で「みやざき女性の活躍推進会議」を設立し、現在、会員企業が350社となっている。企業を中心メンバーとした企画委員会が主体的に研修会等を企画・運営し、県内企業の女性活躍に対する意識の醸成を図っている。</p> <p>○令和2年5~6月「みやざき女性の活躍推進会議」会員企業に対するアンケート調査結果による成果と課題(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等に過去1回参加した企業では、「管理職の意識が変わった(19%)」「社内の制度や取組に変化があった(15%)」、過去4回以上参加した企業では、「管理職の意識が変わった(23%)」「女性社員の意識が変わった(23%)」と回答しており、研修会等を継続的に実施したことによる成果が見られた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・「企業経営者の意識が変わった」と回答した企業は7%に過ぎない。女性が活躍できる就労環境づくりには、経営者の意識改革が重要であることから、県経営者協会等と共同するなど、企業経営者の参画を更に促す取組を継続していく必要がある。 ・今後希望する研修としては、「管理職向け研修(32%)」「企業トップや管理職と女性職員が同時に参加する研修(29%)」が多く、各立場に向けた研修を開催する必要がある。 ・各会員企業における課題として、「メンターやロールモデルとなる女性社員が社内にいない」「女性社員自身の能力向上に対する意識が伴わない」ことが多く挙げられており、企業へのメンター派遣を促進する必要がある。 <p>○令和2年の県内経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年間を通じて、人の動きが制限されたことから、幅広い分野で大きな落ち込みとなった。(県調べ)</p> <p>○その他の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定期の推進は、管理職に占める女性の割合の向上等に資するものであるが、県内における従業員300人以下の届出企業数(令和3年12月31日現在)は、219社に留まっている。令和4年4月から届出対象が101人以上の企業に拡大されることから、さらなる推進が必要である。 <p>【市町村の取組状況】</p> <p>○女性活躍推進法に基づく推進計画について、令和3年度末で19市町村が策定期となる予定であり、令和8年度の目標26市町村(策定期100%)に向けて、県ではあらゆる機会を捉えて策定期支援や当該交付金の活用等の働きかけを行っている。</p>																	
5. 事業の趣旨・目的	<p>(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向かうどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>女性の活躍を推進するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業側が従来の勤務時間を重視した評価方法をやめて、多様な働き方の導入と成果を重視した評価に移行すること ②女性側が就業を継続して経験を積み、管理職に対する意欲や能力を向上させること <p>が必要であり、そのためには次のようなアプローチをしていく。</p> <p>【企業へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく協議会である「みやざき女性の活躍推進会議」において、企業が抱える課題を抽出し、課題解決のための研修会の開催や情報発信等を行う。 <p>【女性へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルの紹介や個人や企業、学校等へのメンター派遣を行い、キャリアアップ意欲の向上や、若い世代からのキャリア形成に関する意識を高める。 ・管理職登用を促進するため、キャリアアップを目的とした実践的な講座を実施する。 																	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標・KPI</th> <th>目標値(時点)</th> <th>現状値(時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)</td> <td>30% (R8年度)</td> <td>20.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>女性の活躍推進法における一般事業主行動計画策定期数(従業員101人以上300人以下の企業数)(アウトカム)</td> <td>300 (R8年度)</td> <td>219 (R3.12.31)</td> </tr> <tr> <td>②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みやざき女性の活躍推進会議の会員企業数(アウトプット)</td> <td>450 (R8年度)</td> <td>350 (R4.2.1)</td> </tr> </tbody> </table>			目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)	30% (R8年度)	20.0% (令和2年度)	女性の活躍推進法における一般事業主行動計画策定期数(従業員101人以上300人以下の企業数)(アウトカム)	300 (R8年度)	219 (R3.12.31)	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	()		みやざき女性の活躍推進会議の会員企業数(アウトプット)	450 (R8年度)	350 (R4.2.1)
目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)																
県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)	30% (R8年度)	20.0% (令和2年度)																
女性の活躍推進法における一般事業主行動計画策定期数(従業員101人以上300人以下の企業数)(アウトカム)	300 (R8年度)	219 (R3.12.31)																
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	()																	
みやざき女性の活躍推進会議の会員企業数(アウトプット)	450 (R8年度)	350 (R4.2.1)																

画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	③事業目標(全体)	県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)	30% (R8年度)	20.0% (令和2年度)	
		女性の活躍推進法における一般事業主行動計画策定届数(従業員101人以上300人以下の企業数)(アウトカム)	300 (R8年度)	219 (R3.12.31)	
	④事業KPI(全体)		()		
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトカム)	26市町村 (R8年度)	19 (令和3年度)	
		市町村審議会委員に占める女性割合(アウトカム)	40% (R8年度)	25.6% (R3.4.1)	
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()		
7. 事業内容 8. 事業の実施により期待される効果 9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的な内容は様式2-1-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ※下線部は令和4年度の新たな取組 働く場での女性の活躍を推進するため、企業に対して女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるよう働きかけるとともに、女性に対してキャリア形成についての意識やスキルを高め、相談に応じる体制も整える。 ①みやざき女性の活躍推進会議の強化支援事業【継続、一部改善】 女性が活躍できる就労環境づくりを進めるため、研修会参加者を対象としたアンケートや過去に実施した会員企業アンケートで把握した課題やニーズ等を基に、会員対象、経営者・管理職対象の研修会、女性管理職等を対象した女性リーダー育成塾(R3年度開始)を継続して行う。なお、令和4年度は、研修会の中で当会議の今後の方針を明文化した「行動宣言」も発表予定である。 開催方法は、研修会はオンライン(ZOOM)やハイブリッド形式、育成塾は女性管理職同士のネットワーク形成のため対面形式で開催する等、研修の対象や目的に合わせて開催方法を工夫して実施する。 また、労働局との連携強化のため、研修会等で女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定手法やえるばし認定の紹介を行うほか、各研修会の内容に係る意見聴取や周知依頼等を通じて、随時情報共有や連携を図りながら女性の活躍を推進する。 ②女性の活躍サポート事業【継続、一部改善】 県内の様々な分野で活躍している女性のロールモデルの紹介、メンター派遣、女性の活躍に関する講座の開催を継続して行う。 企業への派遣を促進し、社外メンターとしての活用を推進する。 また、県内の様々な分野で活躍している女性のロールモデルや直接会って話を聞くことができるメンターを紹介するひむかWOMANサイトの掲載情報の更新や新たな人材の登録を行い情報提供の充実を図る。 新型コロナウイルス感染拡大状況によらずにメンター派遣を安心して利用いただくために、個人や企業、学校に対してオンラインでの派遣を積極的に案内する。 ③様々な課題・困難を抱える女性のための相談窓口設置事業【新規】 女性特有の困難・課題や、家庭の状況や職場でのハラスメント等により働き方にについて悩み・不安を抱える女性など、社会参画や就業ができない女性からの相談に対し、相談員が相談者に寄り添いながら傾聴しエンパワーメントしていく相談窓口を設置する。 宮崎県男女共同参画センターや福祉事務所、労働局等と必要に応じて連携が可能な体制を構築する。				
	事業①経営者層の意識改革による多様な働き方の実現、女性管理職等の意識改革及びネットワーク形成 事業②女性のキャリアアップ意識の醸成 事業③困難を抱える女性の課題解決				
	毎年度末、事業目標の時点確認を行う。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	みやざき女性の活躍推進会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
			設置の有無	有	設置(公表)時期 平成27年10月
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 会員企業:約350社 支援団体:宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県経営者協会、宮崎県中小企業同友会、宮崎県社会保険労務士会、日本労働組合総連合会宮崎県連合会、宮崎県農業協同組合中央会、宮崎県森林組合連合会、宮崎県木材協同組合連合会、宮崎県漁業協同組合連合会、みやざきNPO・協働支援センター、宮崎大学、宮崎県産業振興機構、宮崎労働局、宮崎県市長会、宮崎県町村会、宮崎県		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 上記の会員企業及び支援団体から、企画・運営・事業管理を行う企画委員会(委員14名)を設置し、課題抽出を行い、その解決に資する事業を実施。			
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。) 市長会、町村会を支援団体とし連携を図るとともに、事業実施の際は全市町村に周知、広報啓発を依頼。			